

## 親切心につけ込む詐欺・悪質商法事案にご注意！

西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」災害に関連して、今後、公的機関やボランティア団体を装って、被災者への支援と称した詐欺事案や悪質商法事案が発生する可能性があります。

### 予想される勧誘電話

- 慈善事業団体などを名のって電話をかけ、「義援金を募集している。」等と言って現金を要求するもの。
- 公的機関を名のって電話をかけ、「避難場所確保のため寄付してください。」等と言って現金を要求するもの。
- 被災地にいる身内を装い、電話で現金を要求するもの。
- 不安な気持ちにつけ込んだ悪質商法（屋根・外壁修理、ブルーシートを用いた修理、布団のリフォーム）

### 詐欺の被害に遭わないために

- ・ 公的機関等を名のって、金銭の要求や募集、勧誘があってもすぐ応じないようにしてください。
- ・ 真正な団体等やその職員であるか等十分な確認をしてください。
- ・ 指定された振込先の口座番号や名義情報等が、テレビや新聞等で公表しているものと同一であるか等十分な確認をしてください。



一人ですぐに対応せず、知人や家族、警察等に必ず相談してください。